沖縄中南部方言動詞のモダリティ*

宮良信詳(琉球大学)

キーワード: 沖縄中南部方言,モダリティ,目撃情報,推測情報,動詞の形態

0. 序

沖縄本島中南部で話されている方言(以下、沖縄中南部方言)には、話者が目撃した動作を表わす形式や、話者の状況観察に基づいて先行状態・動作を推測する形式が動詞形に認められ、そのような形式だけを問題にする文法範疇の特性について論じることが本稿の目的である。沖縄中南部方言とは、単一方言のことではなく、本島中南部に分布する類似性の高い方言群をひとまとめにしたものを指している。沖縄中南部方言動詞の内部要素が目撃情報や推測情報に関わっているという観察はすでに津波古(1989)や Shinzato(1991)の研究でもある程度明らかにされている。しかし、津波古(1989)は琉球方言に関する伝統的な枠組み(例えば、鈴木 1960;上村 1962)の中での研究のひとつであり、動詞形が形態素に細分化されるという立場は取っていない。そのため、動詞を構成する形態のどの部分がどの意味・機能と関与しているのかが明示的ではない。一方、Shinzato(1991)では、伝統的な枠組みにおける研究を基にして、形態分析に基づく議論が展開されているが、その形態分析における深刻な問題点を指摘し、妥当な解決を図ることが本研究の動機のひとつにもなっている。本稿は基本的には宮良

^{*} 本稿をまとめるにあたり、筑波大学院生の福嶋健伸さんにはメノマエ性や証拠性に関する文献を紹介していただいたり、極めて有益な話し合いの場をつくっていただいたりしたことをここに記し、感謝したい、また、インフォーマントとの一人として、伊禮正二さんにはいつものことながら多大な貴重な時間をいただいたし、査読に当たった方々からも極めて有益なコメントやご提案をいただいたことに謝意を表したい。

(2000:152-162) を拡大発展したものである。本文中の例文は、沖縄中南部方言の中でも、現在演劇とかで標準的に使われている首里や那覇の方言が中心になっている。しかし、その方言は『沖縄語辞典』(1963)で採録されている上流社会男子による首里方言とは厳密な意味で異なる。

1. 継続相過去

津波古(1989:164)では、首里方言動詞「nudaN」<飲んだ>に対して、「numutaN」<飲みよった>を継続相を表わす過去形と呼び、「numi+wuriti+amu(飲み+居りて+有む)」の融合形式とみなしている.その融合形式は通時的な解釈に基づくもので、本稿第3節以降における共時的な分析とは基本的に立場を異にする.

津波古(1989:166-167) はその継続相過去形を以下のように特徴づけている.

(i) その形式は話者がある出来事の目撃者である(すなわち,現場に話者が居合わせてその動作を観察・目撃した)ことを意味する。(ii) 聞き手が目撃の時点と場所に居合わせないときに限って,その形式は使われる。(iii) 話者が観察できるのは第三者の動作なので,動作の主体が一人称ではあり得ない。(iv) 現在進行している動作は常に目撃の対象なので,ことさら取りたてて,その形式を使う必要はない。本稿は基本的には津波古の観察(i)~(iv) に基づいている。

津波古(1989:166)による(i)~(iv)の規定からは,第三者による過去の進行動作にも継続相過去形が使えることが推論される.そのことを裏付けるように,津波古(1989)が挙げた尊敬動詞例の中から,過去の進行状態を目撃した場合を表わす動詞形を実際に見つけ出すことができる.例えば,津波古(1989:167)における nudoomisheetakutu 〈飲んでいらっしゃったら〉,tacchooibiitan 〈立っていました〉がそうである.後節で明らかにされる本分析の音韻・形態的な解釈を加えたとすると,概略的ではあるが,それぞれ nu+doo+misoo+yi+ta+kutu 〈飲んでいらっしゃったら〉,tac+choo+ibi+yi+ta+n 〈立っていました〉のようになり,両形における +doo や +choo は継続相を表わす形態素 /+too/ から派生される.その音韻・形態解釈は 4 節の(15)~(16)に関する説明や注11で明らかにされている.第 3 ~ 5 節における分析では,上例における

+yi で表示される形態が目撃情報に関与するとみなされる. 詳しくは、 $5.1\,$ 節を参照.

しかしながら,第三者による過去の進行動作に関する目撃情報を表わす形式は, 上述のように尊敬体や丁寧体の動詞の場合にのみ可能で,非尊敬・非丁寧体の動詞形 (例えば,*nu+doo+yi+ta+kutu <飲んでいたら>,*tac+choo+yi+ta+n <立っていた>) には生起しない (詳細は 5.3 節を参照). 津波古 (1989) の立場では,この点に関して明示的な説明はない.

目撃によるのか、そうでないかに限定する必要がないときには、上述の動詞は nudoomisoocakutu(形態的には、nu+doo+misoo+ca+kutu)<飲んでいらっしゃったら>、tacchooibitan(tac+choo+ibi+ta+n)<立っていました>になる.しかし、共時的な形態分析を採らない津波古(1989)の立場からは、話者の目撃に関連して動詞形が違ってくることを指摘するだけにとどまり、その違いが何に基づくのかを明らかにできないという不備がある.

第 5 節では、津波古(1989)によって指摘された言語事実にさらなる検討を加え、記述上の妥当性(Level of descriptive adequacy, Chomsky 1957)を視野に入れた説明を試みる。

2. 証拠性,メノマエ性

津波古(1989)の「継続相過去」では、話者の目撃情報を相のひとつとして捉えているが、相とは通常動詞が表わす動作・状態の様相(または、過程)を表わす文法範疇である。それで、「継続相」が話者の目撃情報と直接関わる可能性は低いので、本節では他の文法概念を検討してみる。

文情報の出所が何であるかを表わす文法範疇として、鈴木(1996a)では「証拠性 evidentiality」(Chafe & Nichols 1986)が紹介されている。同研究では、情報の出所として、伝聞、兆候、運動の結果や痕跡、話者の知識などが挙げられている。鈴木(1996a, 1996b)では、チベット語や古代日本語の動詞に関する証拠性を例証している。一方、松本(1993, 1996:77)では、奄美方言を中心に琉球方言動詞形から見えてくる空間的・時間的な場が関わる文法概念を、「メノマエ性」と呼び、以下のように規定している。

さまざまなすがたで、ココに、イマ、アクチュアルにあらわれているデキゴトと、それをハナシテが目撃していることを、ある文法的なかたちに表現してつたえているとき、そこにいいあらわされている意味的な内容をメノマエ性といっておく。

さらに、話者の直接観察に基づく情報か、伝聞情報かを区別する形式が米国カリフォルニア州北部の土着の言語 Wintu にみられることを Pinker (1995:59) は次のように述べている。

Wintu speakers need not bother with tense, but they decide which suffix to put on their verbs, they must pay attention to whether the knowledge they are conveying was learned through direct observation or hearsay.

沖縄中南部方言においても、話者の目撃情報には違いないが、「ココに、イマ、アクチュアルにあらわれているデキゴト」というよりは、むしろ過去の出来事について限定される目撃情報を問題にする場合を表わす形式がある。他にも、発話時の状況観察に基づいて推測された過去の情報を表わす形式もあるので、「メノマエ性」や、それより広い概念の「証拠性」はここでは使わないことにする。以下においては、そのような形式だけを問題にする文法範疇について論じる。

3. 動詞の形態 — 語根, 時制, 法

Shinzato (1991) では、伝統的な枠組みにおける研究とは異なり、動詞の形態分析に基づき、観察やそれと関連する動詞の特性が議論されている。本節では、Shinzato (1991) の形態分析と、ここで提案する分析とを比較する。

Shinzato (1991:56-62) による先行研究では、「過去時制を表わす形式('past-tense forms')」というよりはむしろ「時を表わす助動詞の認識的特性 epistemic properties of temporal auxiliaries」として、-an と-tan が提案されている。(1)における -an は「経験を通して獲得した知覚情報(perceptual information

through experience)」を表わし、(2) における -tan は「観察を通して獲得した知覚情報 (perceptual information through observation)」、(3) における -een は「推定情報 (inferentially acquired information)」を表わすものとして区別されている。

- (1) wannee kazjihichi-nu kusui nud-an 私は 風邪-の 薬 飲-経験 '私は風邪薬を飲んだ.'
- (2) aree kazjihichi-nu kusui numu-tan あれは 風邪-の 薬 飲-観察 '彼は風邪薬を飲んだ.'
- (3) aree kazjihichi-nu kusui nud-een あれは 風邪-の 薬 飲-推定 '彼は風邪薬を飲んだにもがいない.'

しかしながら、(1)~(3) に基づく Shinzato (1991) の分析では、解決すべき 問題が少なくともふたつある。まず、形態分析上の問題点として、(i) 動詞語根の形態が nud~numu と交替することに対する音韻的説明が極めて困難である。 さらに、概念上の問題として、(ii) 時が関わる認識的特性と時制との違いについて明らかにする必要があると思われる。

以下においては、「飲む」を意味する沖縄中南部方言動詞の語根は /num/ であり、 $(1)\sim(2)$ においては過去を表わす時制辞 /+ta/ は $da\sim$ ta (さらに、 $cha\sim$ ja) と交替し、しかも「法 mood」要素が関わっていると論じる.

宮良 (2000) に従えば、(1)~(3) の動詞形は、次の (4)~(6) が示すように 形態分析される。次例では、目撃情報を表わす接尾辞を「目撃」と表示し、(1)~(3)の「風邪」に当たる表現が言い換えられている。

- (4) wanne-e hanashichi-nu kusui nu+da +n私・は 風邪・の 薬 飲+過去+叙実*私は風邪薬を飲んだ・'
- (5) are-e hanashichi-nu kusui num+u +ta +n あれ-は 風邪-の 薬 飲+目撃+過去+叙実 '彼は風邪薬を飲んだ.'
- (6) are-e hanashichi-nu kusui nu+dee +nあれ-は 風邪-の 薬 飲+推測+叙実*彼は風邪薬を飲んだだろう。'
- (4)~(6) が示すように、問題の動詞語根を /num/ <飲> とし、過去時制を表わす接尾辞を /+ta/、時制とは異なる接尾辞を /+tee/ とする. そうすれば、標準語における動詞形 /nom+ta/、/nom+te/ が有声化によりそれぞれnom+da (→non+da)、nom+de (→non+de) に変異するように、(4)(6) における語根末尾子音 /m/ により接尾辞 /+ta/、/+tee/ が有声化されて +da、+dee に変化するものと音韻解釈される. 続いて、語根末尾子音脱落が関与する一般的な規則が適用され、動詞語根 /num/ の末尾子音 /m/ が破裂音 /+t/(や/+k/¹)) の前で脱落し、語根は nu- に転じる. 語根末尾子音脱落規則の詳細については、宮良 (2000:221-228) を参照.
- (1) \sim (3) における動詞語尾 -an, -tan, -een に共通する末尾鼻音 n は,時制とは独立した文法機能をもっていて,(4) \sim (6) の分析では「法」を表わしている.その法とは,単文においては「出来事を事実として述べ立てる」という発話者の心的な態度を表明する「叙実法」である.しかしながら,Shinzato(1991)では法接尾辞の存在を認めていない.

¹⁾ 動詞や形容詞の語根末尾音が脱落するのは、続く形態素頭音が破裂音の場合に限る. 例えば、(17b) における /maas+ku/(→maa+ku) では、形容詞語根 /maas/ の末尾子音 /s/ が 破裂音 /+k/ の前で脱落している. 詳しくは宮良 (1996b) を参照.

叙実法は、(4)~(6) における単文にだけでなく、(7) における補文にも生起する.しかし、補文では、独立した単文とは異なり、「出来事を事実として述べ立てる」という法を表わす話者の視点は通常打ち消される.話者の視点の打ち消しに関しては (13)(14) の説明をも参照.

(7) Taraa-ya [Kamaruu-ga kurumaa koo+ta +n] -di umu+too+n タラー-は カマルー-が 車を 買+過去+叙実-と 思+継続+叙実 'タラー-は [カマルーが車を買った] と思っている.'

補文とは異なり、従属節のなかでも、関係節や同格節は主要部の名詞を修飾するだけの機能しかないので、そのような名詞修飾節内では叙実法を許容することはない、関係節や同格節では、無標な法を表わす接尾辞 +ru が動詞末尾要素として生起する、無標の法形式 +ru に関する詳細については宮良(2000:91-98)を参昭。

一方,(8)~(9) における単文の動詞末尾では,法形式の +n,+ru に代わって +ga,+mi,+i が牛起し,「疑問法」を表わしている.

- (8) a. taa-ga hanashichi-nu kusui nu+da +ga 誰-が 風邪-の 薬 飲+過去+疑問 *誰が風邪薬を飲んだか."
 - b. ari-ga hanashichi-nu kusui nu+di +i (←/num+ta+mɨ/²) あれ-が 風邪-の 薬 飲+過去+疑問 '彼が風邪薬を飲んだか。'
 - c. naa-ya hanashichi-nu kusui num+an+i (←/num+ran+mi/)
 あなた-は 風邪-の 薬 飲+否定+疑問
 'あなたは風邪薬を飲まないのか.'

²⁾ 音素 /i/ における発音記号は中舌高母音を表わし、動詞語根末尾が子音の場合には [u] として音声的に実現され、それ以外の場合は [i] になる.

- d. ari-ga hanashichi-nu kusui num+u +mi あれ-が 風邪-の 薬 飲+非過去+疑問 '彼が風邪薬を飲むか.'
- (9) a. taa-ga hanashichi-nu kusui num+u +ta +ga誰-が 風邪-の 薬 飲+目撃+過去+疑問*誰が風邪薬を飲んだか.'
 - b. ari-ga hanashichi-nu kusui num+u +ti +i あれ-が 風邪-の 薬 飲+目撃+過去+疑問 '彼が風邪薬を飲んだか.'
- (9a) の動詞形における接尾辞 +u は過去時制辞の直前の位置を占めるので、時制辞とは異なる位置に生起することを示している。そのことから、過去辞 /+ta/ と置き換えが可能な (8d) の非過去辞 +u と、過去辞 /+ta/ と置き換えができない (9a) における接尾辞 +u とは、動詞形の内部で占める定位置が異なることになる。動詞内で異なる定位置を占める形式は、たとえ同一音形であっても、異なる形態素に属するとみなすのが一般的である³).

疑問法の中でも、(8a)や(9a)における動詞末尾の +ga は疑問詞を含む疑問文にのみ生起し、taa <誰>だけでなく、 nuu <何>や maa < ξ こ>などの疑問詞で表わされる部分に疑問の対象を向けさせる機能を担っている.それで、「はい/いいえ」タイプの返答は許容されない.しかし、それとは対照的に、(8b) \sim (8d) や(9b)における +i、+mi では、疑問の対象は文全体に向けられるので、文が表わす出来事の真偽を問い、真であれば「はい」の肯定的返答を、

³⁾ 標準語の「見る」「食べてみる」における「見」「み」は同一音形でも、「見」は知覚動詞であるが、「み」はそうではない. しかも、形式的に「見てみる」は可能でも「*みて見る」は許容されない. 同様に、「泣きだす」「出す」における「だす」「出す」の場合にも、同一音形であっても '始める'の意味は一方にしかないし、「出しだす」は可能であっても「*だし出す」は許容されない、「居る」「食べている」にしても、「居(る)」「い(る)」の意味・機能の違いがあるとすれば、動詞内を占める位置に起因すると考えられる. このように、標準語でも、音形ではなく動詞内に占める位置によって、意味・機能が決定されている.

偽であれば「いいえ」の否定的返答が通常求められている. このようにして,沖 縄中南部方言では2つのタイプの疑問文が法要素で区別されている.

(8b)~(8c) や (9b) における +i は, (8d) の +mi と同じく,同一音韻表示 /+mi/ から派生されるとみなす根拠がいくつかある。まず, (8b)~(8c) や (9b) における +i も, (8d) の +mi も, どちらも「はい/いいえ」タイプの疑問文なので, (8d) の +mi から (8c) (9b) の +i が派生されたとする見方が成立する。次に,沖縄中南部方言の屋慶名方言などでは, (8b) (9b) の動詞過去形は nu+di+i, num+u+ti+i に代わって,それぞれ nu+da+mi, num+u+ta+mi のように +mi が実際に使われている4。さらに, (8b) における過去形 nu+di+i に対応する非過去形は num+u+mi となり, (8d) が示すような +mi が実際に現われる。また, (8c) の動詞形 num+an+i において /+mi/ が関与するのであれば,その頭音 /m/ が脱落することになる。そのような接尾辞頭音脱落は極めて一般的にみられる規則性である。その規則性を表わす接尾辞頭音脱落規則によると,語根や接尾辞における末尾子音に直接後続する接尾辞頭音脱落規則によると,語根や接尾辞における末尾子音に直接後続する接尾辞頭音が響鳴子音 ([m][n][r][y] など) であれば脱落し、非響鳴子音 ([t][k] など, (4) (6) における動詞形の説明を参照) であれば脱落の対象から除かれる。その規則の詳細については宮良 (2000:224-225) を参照。

標準語と沖縄中南部方言とでは、動詞を構成する要素に基本的な違いがある.「食べ+る」「食べ+た」における最終要素は時制辞/+ta/,/+ru/である.しかし、(4)~(9)で例示されたように、沖縄中南部方言の動詞形は原則として時制辞(/+ta/,/+yi/)で終わることはなく、叙実法や疑問法などの法を表わす形式で終わる.例えば、*tu+ta <取った>は、語としては成立しないので、あくまでも動詞の一部でしかない.動詞形として完成させるには、tu+ta+n <取った(叙実法)>,tu+ta+ru <取った(強調構文)>,tu+ta+ga <取っ

⁴⁾ 沖縄中南部方言における一般的な規則として, 母音融合による /ai/→ee の変異と, /ai/→ai の変異がある. 音素 /i/ と音素 /i/ との違いのひとつが母音連続に見られるが, 詳細については宮良 (1996a, 1997, 2000:203-208, 211) を参照. 音韻表示 /num+ta+mi/ <飲んだか>が有声化されて, num+da+mi に変異し, さらに語根末尾子音脱落により nu+da+mi に変異するところまでは一般的な規則が確かに関与している. しかし, その後の da+i から di+i への派生は一般性の低い動詞特有の規則である.

たか(疑問法)>,tu+ta+ra<取ったか(強調疑問文)>などのように,法接尾辞を伴うことが要請される.

沖縄中南部方言における法形式は終助詞とは異なる.標準語では,終助詞「か」は文末に現われ,文全体に係る助詞である.その「か」は,平叙文に直接付属して,その文を疑問文に変換する機能をもっている.例えば,「太郎がフグを食べました」は問題のない平叙文であるが,その平叙文の末尾に終助詞「か」を加えれば,たちまも疑問文「太郎がフグを食べましたか」が形成される.沖縄中南部方言における疑問法は,(8)(9)が示すように,平叙文全体に係る終助詞とは異なり,動詞形を造るために(8)(9)が示すように[動詞語根(+...)+時制辞]に接尾辞化される.

しかし、標準語における「か」のような疑問の終助詞に対応する形式が、沖縄中南部方言に無いわけではない、(10a)は係結びの強調文だが、その文末に終助詞 /yi/ が付属して、係結びの強調文から疑問文(10b)に転じている 5)。(10a)の /du/ は強調表現をつくる助詞であり、+ru は結びの法接尾辞である。同様に、(11b)は疑問文であるが、疑問の終助詞 naa を(11b)から除くと、たちまち(4)~(6)のような平叙文(11a)に変わる。

- (10) a. kure-e makutu-du ya+ru これ-は 本当-強調 だ+法 'これは本当だ.'
 - b. kure-e makutu-du ya+ru yi これ-は 本当-強調 だ+法 か (疑問) 'これは本当なのか.'

⁵⁾ 一般に、沖縄中南部方言における連結詞 /ya/ や存在詞 /a/ の非過去形では、予測される非過去形式 +yu、+yi は生起しなくて、語根 /ya/, /a/ に法接尾辞が直接続き、ya+n、ya+ga、(/ya+mi/→)yi+i、ya+ru、ya+ra; a+n、a+ga、a+mi、a+ru、a+ra のような形式になる.連結詞や存在詞はこの点で他の一般動詞と異なる.しかし、なかには、屋慶名方言のように、連結詞や存在詞も、一般動詞と同じように非過去接尾辞を伴う方言もある.

- (11) a. Taraa-n ich+u +n タラー-も 行+非過去+叙実 'タラーも行く.'
 - b. Taraa-n ich+u +n naa タラー-も 行+非過去+叙実 疑問 'タラーも行くか.'

(10b)(11b) における疑問文では,動詞形末尾に法接尾辞 +ru,+n が出現し,そこまでだと平叙文である.しかし,それに続く形式 /yi/,/naa/ が終助詞として平叙文を疑問文に変換する機能を果たしている.

以上の説明に基づき、沖縄本島の中南部方言における「法 mood」は次のようにまとめることができる。

(12) 沖縄本島中南部方言の「法」

動詞の語形変化によって区別される文(または節)のタイプを表わす言語形式を「法」と規定すると、沖縄本島中南部方言における法は以下のように動詞の最終接尾辞として現われる.

i) 有標形式

叙実法 /+n/: yum+u+n 読む

疑問法(疑問詞が関わる)/+ga/: yum+u+ga 読むか

(文全体が関わる) /+mi/: yum+u+mi 読むか

ii)無標形式

/+ru/: yum+u+ru 読む

上記の法接尾辞は、原則として、単文においては時制辞か否定辞に続き、 (存在詞や連結詞を除く)動詞においては3必須構成要素(語根と2屈 折接尾辞)のひとつである⁶⁾.

⁶⁾ 首里や那覇の方言では,非過去辞 / + yi / は否定辞 / + ran / や存在辞 / a / や連結辞 / ya / とは共起しない. それで,過去形 tu+ran + ta+n < 取らなかった> に対し,その非過去形は / tu+ran+n / < 取らない> の法接尾辞 / + n / が接尾辞頭音脱落規則((8c) におけ

(12ii) における無標の法接尾辞 /+ru/ は、係結び構文においては強意助詞 /du/ と呼応し強調の平叙文を構成するだけでなく、(10b) が示すように続く位置に疑問終助詞をも許容する。また、関係節や同格節内の動詞末尾では法接尾辞 /+ru/ の生起しか許容されない。それで、法形式として独自性を主張しないという意味で、無標の法と呼ぶことにする。

上述の「法」を表わす接尾辞の存在から判断すると、(1)~(2) における Shinzato (1991) の -an, -tan に関する分析では、時制と法とが未分化のままである。ここでの時制とは、発話の時点と出来事が起こった時点との相対的な関係を表わす概念であり、出来事が起こった時点が発話の時点より先なのか、そうでないのかによって、過去か非過去かの区別が生じるものである。これは通常の時制に関する一般的な概念規定である。

「出来事を事実として述べ立てる」という叙実法が表わすのは、単文においては話者の立場からの視点である.しかし、(13) における補文では、話者から主節の主語名詞「タラー」への視点移動がみられ、話者の視点は打ち消されている.

- (13) はすでに取り上げた(7) と同一例である.
- (13) Taraa-ya [Kamaruu-ga kurumaa koo+ta +n]-di umu+too+n タラー-は カマルー-が 車を 買+過去+叙実-と 思+継続+叙実 'タラー-は「カマルーが車を買った」と思っている。'

話者の視点の打ち消しは複文に限らない. 単文において強調の助詞 /du/ が係る時には、(14a) が示すように結びの法接尾辞は無標の /+ru/ が呼応するが、(14b) が示すように叙実法辞の /+n/ とは呼応しない.

る動詞形の説明を参照)の適用を受けて tu+ran に転化する. 同様に,過去形 a+ta+n < ca <

一方,屋慶名方言では,非過去辞 /+yi/ との共起制限は,否定辞 /+ran/ との間だけで見られて,存在辞 /a/ や連結辞 /ya/ との間では見られない.

- (14) a. Kamaruu-ga-du kurumaa koo+ta +ru カマルー-が-強調 車を 買+過去+結び 'カマルーが (強調) 車を買った。'
 - b. *Kamaruu-ga-du kurumaa koo+ta +n カマルーが・強調 車を 買+過去+叙実 'カマルーが車を買った。'
 - c. Kamaruu-ga-du kurumaa koo+ta +n doo カマルーが・強調 車を 買+過去+叙実 よ 'カマルーが車を買ったよ.'
 - d. Kamaruu-ga-du kurumaa koo+ta +sa カマルーが・強調 車を 買+過去+軽い断定 ・カマルーが車を買ったよ・.'

しかし、(14c) の文法性が示すように、叙実法辞の /+n/ に終助詞 /doo/ < よ> が続くと、叙実法における断定的な意味が打ち消されて、(14d) と同等な意味になり、それによって文法性を回復したものと考えられる。(14d) では軽い断定を意味する法接尾辞 /+sa/ を伴っている。

注目すべきことは、叙実法辞 /+n/ の断定的な意味と終助詞 /doo/ <よ>の非断定の意味とのせめぎ合いがあるにもかかわらず、(12) の規定による動詞形は3必須要素(語根と2屈折接尾辞) から構成されるという形式的側面が優先されている. 既出の(11b) においても、疑問の終助詞 /naa/ によって、叙実法辞 /+n/ における断定的な意味が打ち消されている. 同様に、(6) においても、推測情報を表わす /tee/ と叙実法辞 /n/ とが互いに反発・排除するのではなく、両者の間で何らかの意味的なせめぎ合いが生じて中和された結果、「~んだろう」と近似する意味になったものと推定される.

以上のように、まず初めに形式ありきとする見方は、Chomsky (1957) 以来 提唱されているように、統語的規則性の「(意味に依存しないという) 自律性」 によっても表明されている。さらに、形態素の認定には直観的な意味に頼るより も、その要素がより大きな単位の中で占める定位置があるか、繰り返し現われる 要素か(または、その要素の生産性は高いか)、その要素は他の要素と自由に結合しているか、という形式的側面が優先されるべきとする形式主義と立場を同じくするものである⁷. この見方は、本稿を通じて貫かれている.

4. 文法範疇「モダリティ」

Shinzato (1991) によると、-tan は「観察を通して獲得した知覚情報(perceptual information through observation)」を表わすと規定されている。しかし、過去時制を表わす接尾辞 +ta と、叙実法を表わす接尾辞 +n とから成る連続体(+ta+n)のどの部分にもそのような意味は実現されていないはずである。そのような意味特性は、(5)(9a-b)で示した動詞形 num+u+ta+n,num+u+ta+ga,num+u+ti+i における語根 /num/ と過去時制辞 /+ta/ に挟まれた形式 +u にこそ求められるべきで、それは一種のモダリティだと本節では論じる.

(5)(8a-b)(9a-b)では、過去の出来事が取り上げられている。しかし、(5)の平叙文では「彼が風邪薬を飲んだ」という行為を話者自身が目撃したことを伝えているし、(9a-b)の疑問文では「彼が風邪薬を飲んだ」ところを聞き手が自ら目撃したのかを聞いている。しかし、(8a-b)では「彼が風邪薬を飲んだ」ということを単に伝えるだけで、聞き手が目撃した情報なのかは問題にされていない。しかも、(8a-b)と(9a-b)(5)との違いは、語根と過去時制辞との間に位置する要素 +u が介在するか、どうかに関わっている。それで、語根と過去時制辞に挟まれた形式 +u は、津波古(1989)が指摘した特徴、すなわち '聞き手が発話の時点と場所に居合わせない過去の出来事に限って使われる'と一致している。その結果、過去時制辞/+ta/の直前に位置する形式 +u が目撃情報と関わっているとみなすことができる。すでに述べたように、同一音声形式の非過去辞 +u は、過去辞 +ta と置き換えが可能なのに対し、目撃情報と関わる要素は過去辞と置き換えられないので、2 つの +u は形態的に区別されるべきであ

⁷⁾ Chomsky (1957) では、英文 "Colorless green ideas sleep furiously." を基に、文を構成する個々の単語の意味から独立して、自律した統語規則が存在すると主張している。また、"I want to go." や "Do you come?" における "to" や "do" のような形態素 (同時に、語) にそれだけで独立した意味があることに疑問を投げかけている.

る.

時制は直示的表現のひとつであるが、相はあくまでも動詞が表わす動作に関して、どの過程を話者が特定しているのかを表わしている。次の(14)における +doo は /+too/ からの派生であり((13)の +too を参照)、継続相は +too~ +doo~+choo~+joo と交替する.

- (15) are-e hanashichi-nu kusui nu+doo +ta +n あれ-は 風邪-の 薬 飲+継続+過去+叙実 '彼は風邪薬を飲んでいた.'
- (15) では '(薬を) 飲む'という動作を行う状態が過去に継続的(習慣的)に 生じた場合か、'(薬を) 飲む'という動作の継続状態が過去の一時点に生じた場 合か、のいずれかを表わしている。

津波古(1989:167)における例(16)が示すように、その動詞は目撃情報と関わっている。本分析では、過去時制辞の直前に位置する形式 +(y)i が目撃情報が関わる形態素の異形態である。その形式 +(y)i は継続相を表わす +chooとは動詞内で占める位置が異なるので、動詞が表わす動作の過程を特定している相とは異なる文法概念である。

(16) aka+gantaa-nu mun-nu naa-nkai tac+choo+ibi+(y)i+ta+n赤+髪 -の 者-が 庭-に 立+継続+丁寧+目撃+過去+叙実'赤髪の者が庭に立っていました.'

津波古(1989:167)では、(16)における動詞を「継続相過去」形としているが、継続相は +choo が関与しているはずである.目撃情報が関与するか、どうかは形式 +(y)i の生起に依存している.2つの形式 +yi、+u が同一形態素からの派生であることに関しては、5.1節を参照.

(17a) が示すように、継続相を表わす接尾辞 /+too/ とも共起する形態素として、状況観察に基づき先行状態を推測する場合を表わす接尾辞 /+tee/ があ

- る. 問題の推測を表わす接尾辞は +tee~+dee~+chee~+jee と交替する.
 - - b. hwiijaa-nu shish-e maa+ko+o neen+tee +n tee.
 山羊-の 肉-は おいし+く+は 否定+推測+叙実 ね
 ・山羊の肉はおいしくはなかったんだろうね.'
 - c.
 sangoobin-nu
 kara
 na+too+ta+n.
 sake-e ari-ga-du

 三合瓶-が
 空
 成+継続+過去+叙実
 酒-は 彼-が-強調

 nu+doo +tee (+*ta) +ru.
 飲+継続+推測(+過去)+結び

 '三合瓶が空になっていた. 酒は彼が飲んでいたんだ.'
- (17a)では、屋外に出てみて始めて「庭が濡れている」ことに気付くという観察に基づいて、「当然雨が降っていた」はずだと推測している。つまり、動詞「降(る)」に特定の相(すなわち、継続相)がすでに付属しているので、続く接尾辞 +tee も相を表わすのであれば、その相は継続相と相対立することになってしまう。それで、+tee が何らかの相を表わす可能性は無いはずである。(17b)では、山羊料理を食べたときの話をいろいろ聞いた後、その不満げな様子を観察したうえで「おいしくはなかった」はずだと推測している。(17c)では、彼が起こした交通事故の話を聞いて、三合瓶が空になっていた事実と結びつけて、三合瓶は彼が飲んだのだと推測している。過去のある時点ですでに完了している出来事であっても、過去辞 /+ta/ が共起しないことから、この場合の推測は常に発話時に立脚していることが解る。(17c)における動詞は継続相を欠くnu+dee+ru <飲+推測+結び>も可能である。

ここでの状況観察に基づく先行状態・行為の推測は、次における標準語の結果 的状態とは異なる.

- (18) 黒板に字が書いてある.
- (18)でも、確かに「黒板に書かれた字の存在」から「誰かがその字を書いた」という先行行為を推論できる。しかし、(18)では「黒板に書かれた字が誰かが字を書くという行為の結果(痕跡)として存在している」ことを表わしている。 黒板の字の存在は、書くという動作の結果的状態である。それとは逆に、(17)において文を使って表現された状況は、結果的状態ではなく、発話時の状況観察から推測される先行状態である。

しかし、(18) のような結果的状態を表わす例が沖縄中南部方言にないわけではない。(19a) における /koo+ti-du a+ta+siga/ <買ってはあったが>から、強意の係結び助詞 /du/ が抜け落ちると、(19b) \sim (19d) が示すように /+ti a/ \rightarrow [tee] < \sim てあ(る)、 \sim てあ(った)> の音変異が通常自動的に起こる 8).

特に、(i) の変異は次例が示すように、y- 削除の適用後に名詞語尾と副助詞との間でも 見られる極めて一般的な規則が関与している。

(iii) tuji-ya → tuje-e 妻は michi-ya → miche-e 道は

それで、次の (iv)~(v) における音声形式 [kooteeteen] における [tee] のひとつは、(i) で示した /-ti a/ <ては>からの派生が関与していると思われる.

- (iv) deekune-e ari-ga kooteeteen (←/koo-ti a+tee +n/) 大根・は 彼・が 買-て 在+推測+叙実 '大根は彼が買ってあったんだ.'
- (v) deekune-e ari-ga kooteeteen (←/koo+tee-ti a+n/) 大根-は 彼-が 買+推測-て 在+叙実 '大根は彼が買ったんだろう.'

以上の理由で、例えば、(22a) が nu-dee+n <飲んである>を意味する場合は、/num-ti a+n/ からの派生であり、推測を表わす接尾辞 /+tee/ は関与していないと考えられる.Shinzato (1991) では、nu-dee+n <飲んである>が /num-ti a+n/ から派生されたとは分析されていない

⁸⁾ 沖縄中南部方言における音声表示 [tee] や [too] は、結果辞 /+tee/ や継続状態辞 /+too/ から直接派生される場合と、以下における (i) \sim (ii) のように /ti-ya/ <ては> や /-ti u/ <て置(く)> から派生される場合とがある.

⁽i) /wuta-ti-ya wu+ran+mi/ → wuta-te-e wu+ran+i "疲れてはいないか" 疲れ-て-は 居+否定+疑問

⁽ii) /yami-ti uk+ree/ → yami-to ok+ee "やめておけ" やめて 置+命令

- (19) a. deekune-e koo+ti-du a+ta+shiga, ?wenchu-nu uchi+kwa+ta+n.大根-は 買+て-強調 在+過去+が 鼠 -が 喰+過去+叙実'大根は買ってはあったが、鼠が喰ってしまった。'
 - b. deekune-e ari-ga koo+tee+n(←/koo+ti a+n/).
 大根-は 彼-が 買+て 在+叙実
 '大根は彼が買ってある。'
 - c. suba-a ari-ga koo+tee+ta+n(←/koo+ti a+ta+n/) di-sa
 そば-は 彼-が 買+て 在+過去+叙実 と-さ
 'そばは彼が買ってあったそうな.'
 - d. ari-ga ichi+choo+tee(←/+ti a/)+ree, chuu-ya majuun あれ-が 生き+継続 +て存+已然 今日-は 一緒に saki num+u+tee(←/num+yi+ti a/)+siga yaa. 酒 飲+観察+て 在+だが ね '彼が生きていたなら,今日は一緒に酒を飲んだのにね.'
- (19b)~(19d) における結果的状態を表わす [tee] が,(17) における推測接尾辞 /+tee/ とは異なる根拠として,過去辞 /+ta/ との共起制限が(17c)の /+tee/ にはあるが,(19c) の [tee] にはない.さらに,Shinzato(1991)が指摘したように,(19b) における三人称主語を一人称に代えたとしても,結果状態を表わす文は成立するが,推測情報を表わす(17)の文では一人称主語は許容されない.このように,結果的状態を表わす /+ti a/(→[tee]) と推測接尾辞 /+tee/ に関しては,過去辞との共起制限や,一人称主語名詞句との共起制限の有無に関して違いがあるにもかかわらず,Shinzato(1991)では結果的状態を表わす [tee] が /+ti a/ からの派生とはされないため,推測情報を表わす [tee] との形態的な区別が明示的ではない.
- (19d) における已然の /+ree/ を伴う節は確定条件を表わし、しかも結果的 状態を表わす [tee] と共起するので、その意味は、<(彼が生きてい) たとい う状況であっ [結果的状態] たなら [確定条件] >になる. 主節は、<(一緒に 酒を飲む) のを目にし [目撃] ている [結果的状態] (んだがね) >のような意

味になる.そこでは、ある確定状況を条件とする仮定の世界を造りあげて、その結果当然起こるはずの状況を観察する事態を想定している.目撃情報を表わす接 尾辞に関する仮定法的用法については、5.7節における(37)の説明をも参照.

動詞が表わす動作・変化・認知などに関して、話者は継続相 /+too/によって、ある継続的な状態を特定する.動詞には、起動・継続・完了の3つの位相を内蔵するタイプと、起動・完了のどちらかの位相をもつタイプがある.起動や完了という状態の変化を表わす位相が「点」という概念で括られるのに対して、継続の位相は「線」という概念で括られる.それで、3つの位相をもつ /yum/ <読む>などの動詞であれば、継続相は「線」的位相と結びついて進行状態を意味する.一方、完了位相(完了点)のみをもつ /sin/ <死ぬ>や、起動位相(起動点)のみをもつ /hari/ <晴れる>などの動詞が継続相と共起すれば、状態変化の継続(結果的状態)を表わす.しかしながら、(6)(17a-c)における+tee、+deeでは話者は発話時の状況観察に基づいて先行動作・状態を推測している.また、(5)(9a)(9b)の +uによって、話者が過去の一時点に起こった動作を目撃したことが意味されているので、相の概念からは逸脱している.それに、動詞形内部の要素として、相とは異なる位置を占めている。動詞形内部要素が占める定位置は次のような順序で表わすことができる.

(20) 動詞語根
$$(+$$
継続相 $)(+$ $\{ egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}{c} \egin{array}{c}$

(20) において「時制」の直前に位置する要素に関して言えば、話者が過去の情報を伝えるときにはまず2つの方法があり、伝聞による情報の場合と、観察による情報の場合とがある。通常、多くの言語では、動詞形内部要素を使って、観察情報か、伝聞情報かまでは区別しない。しかし、沖縄中南部方言には観察による情報タイプに言及する言語形式がある。話者自身の観察が関与する情報は、事実認定がどれほど確実なのか、すなわち「確実性」という尺度でとらえることもできる。話者自らが目撃した情報は事実認定において疑う余地のない直接的な情報なので、確実性の尺度の最高位にある。しかし、話者が発話時の状況・痕跡の観察に基づいて先行動作・状態を推測する情報は間接的な情報なので、確実性

の尺度では低位置を占めることになる. 観察に基づく直接的な情報なのか, 観察に基づく間接的な情報なのか, という確実性が関わる文法範疇を「モダリティ」のひとつとしてみなし, 本稿では次のように規定する.

(21) 沖縄中南部方言の「モダリティ」(単文において)

沖縄中南部方言における動詞内の形態素が占める定位置は「動詞語根+継続相+丁寧・尊敬+否定+モダリティ+時制+法」のように順序づけられる。その際には「モダリティ」は確実性を表わし,iの形態を話者がとれば,情報の事実性に関する程度が確実ではないことになるが,iiの形態であれば,情報の事実件に関する程度が確実なことになる。

- i. /tee/: 話者による状況観察に基づく先行状況・動作の推測情報
- ii. /vi/: 話者が直接観察(目撃)した動作に関する情報

(21i) (21ii) における機能の規定自体は、Shinzato (1991) のそれと基本的にほぼ一致している.

すでに Shinzato (1991) でも明らかにされているように, (21i) における「推測」情報は話者の直接観察に基づく限り, (22b) の非文法性が示すように, 話者自身を指す一人称主語の行為が「観察」の対象になることはない.

- (22) a. are-e hanashichi-nu kusui nu+dee +nあれ-は 風邪-の 薬 飲+推測+叙実"彼は風邪薬を飲んだんだろう."
 - b. *wanne-e hanashichi-nu kusui nu+dee +n 私-は 風邪-の 薬 飲+推測+叙実 *私は風邪薬を飲んだんだろう.
- (21i) が関係する例は(17a-c)ですでに取り上げられている. 藤城(1996:5)では,標準語におけるシテイタの用法として,動作の継続を表わ

す以外に、(23) が示すように「話者が感知したという視点」を提示することが

できるという興味深い観察が報告されている.

(23) 看護婦1: 田中さん,今日はちゃんとご飯食べた?看護婦2: ええ,きれいに食べてましたよ.

藤城(1996:5)によると,看護婦2は過去のある時点で田中さんがどうしていたかを問題にし,「'ご飯をきれいに食べた'ということを過去のある時点で感知した」場合の用法だとしている.その出来事を感知するには,食べ終えるところを目撃するか,あるいはすっかり空になった皿を見たうえで"ご飯をきれいに食べた"と推測する場合が考えられると述べている.

まさに、この2つの感知方法を明示的に表現する手段が沖縄中南部方言には存在する。(21i)(21ii)で規定されるように、2つの感知方法で得た情報はそれぞれが(24a)における目撃情報、(24b)の推測情報として表現される。

- (24) a. chuu-ya mun-oo shikattu kam+u +ta +sa 今日-は ご飯-は ちゃんと 食+目撃+過去+法 '今日はご飯はちゃんと食べてたよ。'
 - b. chuu-ya mun-oo shikattu ka+dee +sa yaa 今日-は ご飯-は ちゃんと 食+推測+法 ね '今日はご飯はちゃんと食べてたんだね.'

(24a) と(23) における目撃情報では、目撃した場面は動作における起動・継続・完了の3つの位相のどの段階でも構わないはずである。(23) におけるシテイタが動作の完了と結びつくのは、結果的状態を表わす副詞「きれいに」に因るものと思われる。

Serafim & Shinzato (2000:99) において,はじめて (24a) のような例が (23) のシテイタの用法のひとつと同じことが指摘されているが、シテイタの もう一つの用法が推測情報を表わす (24b) と一致することについては特に触れられていない.

さらに、藤城(1996)が例示したように、(23)における看護婦2に代わって 田中さん自身が応答する場合には、主語は田中さんを指すことになる。

(25) 看護婦1: 田中さん,今日はちゃんとご飯食べた?

田中さん: ええ, きれいに食べましたよ/*食べてましたよ.

(22b) における一人称主語と動詞形に関する制約と同様, (25) の応答における主語も一人称主語なので, その動詞が表わす行為は観察対象になり得ない. それで, 一人称主語と動詞形に関する制約のある「食べてましたよ」は使えないことが, 藤城 (1996) でも指摘されている⁹⁾.

第5節では、(21ii) における目撃情報の提示に絞って論じる.

5. 目撃情報

前節では、沖縄本島方言の動詞に対し、「モダリティ」の存在が提案されたが、本節では(20ii)における「話者が直接観察(目撃)した動作に関する情報」を表わす接尾辞(以後、単に「観察辞」)の形態、意味機能、共起制限について検証する.

5.1 目撃情報の異形態

観察辞は、動詞形を構成する形態素のひとつとして生起するが、その音韻表示は厳密には /yi/(宮良 1996a, 1996b, 1997:宮良・新川 1994, /i/=中舌高母音音素) であり、その異形態は +u、+yi、+i である. Serafim & Shinzato

⁹⁾ シテイタが一人称主語と常に共起しないということではない。一人称主語が動作主の 場合には、話者が自らの行為を観察することはできないので、シテイタとの共起制限が みられる。しかし、Iwasaki (1993;28-29) によると、主語が無意識のうちに行なった動 作の主体を表わす場合には、一人称であれば話者の感知できる範囲なので(i) のように 許容される。一方、三人称主語の意識にまで話者が立ち入ることはできないので、(ii) が示すように許容されない。

⁽i) 僕はビルを殴っていた.

⁽ii) * ジョンは僕を殴っていた.

(2000) でも、観察情報が関わる状態派生として、+u(tan) が取り上げられている。

- (26a) が示すように、動詞語根末尾が子音の場合は /+yi/ から +yu を経て +u に変わるが、(26b) のように動詞語根末尾が母音のときには /+yi/ から +yi を経て、さらに +i に変わる.
- (26) a. Jiraa-ya saki num+u +ta +n ジラー-は 酒を 飲+観察+過去+叙実 'ジラーは酒を飲んだ.'
 - b. Jiraa-ya ?mma-nkai nu+(y)i+ta +n
 ジラー-は 馬-に 乗+観察+過去+叙実
 'ジラーは馬に乗った.'
- (26) では、観察辞の存在により、酒を飲んだところ、または馬に乗ったところを話者自らが目撃した情報として伝えている.

非過去を表わす接尾辞の場合も、(27) が示すように、同一音韻表示になり、同一の音韻的な条件のもとで同じ異形態を表わす。

- (27) a. Jiraa-ya yuu saki num+u +n ジラー-は よく 酒を 飲+非過去+叙実 'ジラーはよく酒を飲む。'
 - b. Jiraa-ya tuchiduchi ?mma-nkai nu+(y)i +n ジラー-は 時々 馬-に 乗+非過去+叙実 'ジラーは時々馬に乗る.'

観察辞か非過去辞かの違いは、直前・直後に位置する接尾辞が何かという位置的な違いに依存している。(26)における /+yi/は、時制辞 /+ta/の直前に位置し、そこを定位置として生起するので、時制とは違う定位置を占めている。それで、時制とは異なる定位置に現われる同音形態素を観察辞と呼ぶことになる。

- 一方, (27) における /+yi/ は,動詞語根と法接尾辞 /+n/ に直接挟まれた位置を定位置とするので,動詞を構成する3必須要素 (語根と2屈折接尾辞,規定 (12)を参照)のひとつに当たる屈折接尾辞,すなわち非過去辞である.しかし, (26) における観察辞は,その3必須要素に加えて,第4要素として生起する.依って,3形態素で構成される動詞形における /+yi/ は非過去辞で,4形態素以上で構成される動詞形における /+yi/ は観察辞である.
- (26) とは異なり、(28) における「モダリティ」を欠く動詞表現では、過去時制で表わされる時点に起こった出来事は話者の直接観察(目撃)に基づかない、他から仕入れた伝聞情報に限られることになる。
 - (28) a. Jiraa-ya saki nu+da +n ジラー-は 酒を 飲+過去+叙実 'ジラーは酒を飲んだ.'
 - b. Jiraa-ya ?mma-nkai nu+ta +n ジラー-は 馬-に 乗+過去+叙実 ・ジラーは馬に乗った。

5.2 非過去辞との共起制限

津波古(1989)が規定したように、聞き手が目撃現場に居合わせないときに使われるので、動作の目撃対象は過去の時点で起こった出来事に限定される. それで、(29)が示すように観察辞が非過去辞と共起することはない.

- (29) a. *Jiraa-ya yuu saki num+u +yi +n ジラー-は よく 酒を 飲+観察+非過去+叙実 'ジラーはよく酒を飲む。'
 - b. * Jiraa-ya tuchiduchi ?mma-nkai nu+yi +yi +n
 ジラー-は 時々 馬-に 乗+観察+非過去+叙実
 'ジラーは時々馬に乗る。'

逆に、観察辞は、非過去を表わす時制辞と同一音韻表示をもつにもかかわらず、 非過去辞との共起が制限されていて、過去辞としか共起しない、つまり、過去辞 と共起する / vi / が観察辞であることは常に保証される。

5.3 非行為動詞との共起制限

観測辞 /+yi/ は行為を表わす動詞語根とのみ共起し、(30) が示すように自然現象などを表わす非行為動詞 /hwu/ <降> や /hari/ <晴れ>とは共起しない。

- (30) a. *Naahwa-wute-e ami-nu hwu+(y)i+ta+n doo那覇-で-は 雨-が 降+観察+過去+断定 よ・那覇では雨が降ったよ。'
 - b. *Naahwa-wute-e ami-nu hwu+too+(y)i +ta +n doo 那覇-で-は 雨-が 降+継続+観察+過去+断定 よ
 '那覇では雨が降っていたよ.'
 - c. *ushiimii-ya hari+(y)i +ta +siga, ...清明祭-は 晴れ+観察+過去+が'清明祭は晴れたんだが,...'
 - d. *ushiimii-ya hari+too+(y)i +ta +siga, ...清明祭-は 晴れ+継続+観察+過去+が清明祭は晴れてたんだが...'

すでに第1節で述べたように、第三者による過去の進行動作に関する目撃情報を表わす場合には、非尊敬・非丁寧体の動詞形(例、*nu+doo+yi+ta+kutu <飲んでいたら>、*tac+choo+yi+ta+n <color=black

/ +yi/ は生起しない、この場合には、継続相の接尾辞 /+too/ によって行為動詞が表わす動作が非行為化されるために、(30) で観察される共起制限が発動したことに因るものであろう。しかしながら、尊敬体や丁寧体を造る接尾辞は、すでに第1節で見た nudoomisheetakutu/nu+doo+misoo+(y)i+ta+kutu

<飲んでいらっしゃったら>,tac+choo+ibi+(y)i+ta+n <立っていました>の場合のように,継続辞 /+too/ と観察辞 /+yi/ との間にみられる共起制限を打ち消すことができるように思われる.

5.4 主語名詞の人称

津波古 (1989) や Shinzato (1991) ですでに明らかにされているが, (31a) における一人称主語 wanne-e「私は」は話者自身を指すので, 自分自身の行為を自らの客観的な観察対象とすることは現実的に不可能である. 依って, 単純な過去を表わす動詞形をもつ (31b) とは違い, (31a) は非文法的である.

- (31) a. *wanne-e hanashichi-nu kusui num+u +ta +n私-は 風邪-の 薬 飲+観察+過去+叙実・私は風邪薬を飲んだ.'
 - b. wanne-e hanashichi-nu kusui nu+da+n 私-は 風邪-の 薬 飲+過去+叙実 *私は風邪薬を飲んだ.'

当然ながら,三人称主語 are-e「彼は」の行為は話者の直接観察(目撃)の対象になり得るので,三人称主語を主語にもつ(32)では観察辞 +uの生起は随意的である.

- (32) a. are-e hanashichi-nu kusui num+u +ta +nあれ-は 風邪-の 薬 飲+観察+過去+叙実'彼は風邪薬を飲んだ.'
 - b. are-e hanashichi-nu kusui nu +da +n
 あれ-は 風邪-の 薬 飲+過去+叙実
 *彼は風邪薬を飲んだ.'
- (32a) では、その人が薬を飲む行為を話者自身は目撃したことが観察辞 +u に

よって明示されている. しかし、(32b) にはそのような意味が表わされていない.

会話では、(33) が示すように、文脈が許す限り、主語が省略されるのが普通である。

- (33) a. kuneeda-kara tabako-o yami+yabi+(y)i +ta +n この間-から 煙草-は 止め+丁寧+観察+過去+叙実 '彼はこの間から煙草はやめた.'
 - b. kuneeda-kara tabako-o yami +yabi+ta +nこの間から 煙草・は 止め+丁寧+過去+叙実・私はこの間から煙草はやめた・

一人称主語と観察辞との間にみられる共起制限から,動詞内に観察辞 +(y)i をもつ文の (33a) における主語は,常に三人称として解釈される.それとは対照的に,動詞内に観察辞をもたない(33b)の主語は通常一人称で解されることになる.

5.5 夢の中の自分

話者は、現実世界から逃避して、夢の世界で自分自身が起こした出来事を話題にすることもできる。そのときには、話者は自分自身が夢の世界で起こした出来事に観察の眼を向けることもできる。(34a)や(35a)における観察辞+yi、+uによって、夢という舞台に登場した自分の行為を観客の側から自ら観察している。

- (34) a. [wan-ga kurumaa koo+yi +ta +shi] yimi nchan
 私-が 車を 買+観察+過去+のを 夢 見た
 ・私が車を買ったのを夢に見た.'
 - b. [wan-ga kurumaa koo + ta + shi] yimi nchan
 私が 車を 買+過去+のを 夢 見た
 *私が車を買ったのを夢に見た.'

- (35) a. chinuu yimi-nji wannee tui-nneesshi sura tub+u +ta +n

 昨日 夢で 私は 鳥-のように 空を 飛+観察+過去+叙実

 '昨日夢で私は鳥のように空を飛んだ.'
 - b. chinuu yimi-nji wannee tui-nneesshi sura tu +da +n 昨日 夢で 私は 鳥のように 空を 飛+過去+叙実 作日夢で私は鳥のように空を飛んだ。

それで,目撃情報として伝える文の方が,(34b)や(35b)に比べて,活き活きとした表現になっている 10 .

5.6 観察辞と否定

ある物体が存在しないということを絵にすることができないように、存在しない物体も直接観察することはできない。同様に、何かをしないという動作も直接の観察対象にはならないので、否定辞 /+ran/ が観察辞とは共起できないのは (36b) の非文法性が示す通りである。

- (36) a. Kamadee-ya chaashin sake-e yami +yabi+ran +ta +n カマデー-は どうしても 酒-は 止め+丁寧+否定+過去+叙実 'カマデーはどうしても酒はやめられませんでした.'
 - b. *Kamadee-ya chaashin sake-e yami+yabi+ran +yi +ta +n カマデー-は どうしても 酒-は 止め+丁寧+否定+観察+過去+叙実 'カマデーはどうしても酒はやめられませんでした.'

一般に、動詞の丁寧表現にはふたつの過去形、(...yabitan) と (...yabi(y)

¹⁰⁾ Lyons (1982:107) でも, 話者自身の行為を話者自ら観察することは通常ないが, (ii) 文であれば, ビデオなどを通して'ライトのスウイッチを切った'行為自体が話者による目撃の対象となっていると述べている.

⁽i) I remember switching off the light.

⁽ii) I remember myself switching off the light.

itan),が可能であるのにもかかわらず、それがいったん否定表現になると一方の (...yabirantan) 形だけが許容される。その事実は本分析における観察辞と否定辞との間にみられる共起制限を持ち出せば容易に解決できる。

5.7 事実と正反対の仮定

沖縄本島方言には未然 (/+rawa/, あるいは +raa) と已然 (/+riba/, あるいは +rae) とを形式的に区別するが,条件節に已然形式を使って,過去の事実と正反対の事が起こったと仮定することができる.

- (37) が示すように、現実の世界における事実と正反対のことを仮定することによって、想像の世界を造りあげて、その世界に登場する話者自身の行為を観察の直接対象にすることができる。ちょうど夢の世界に登場する自分を観察の直接対象にした(34)(35) の場合と同様である。
 - (37) a. jin-nu a+ree, kurumaa koo+(y)i +ta +ru mun お金・が 在・已然 車を 買+観察+過去+中立 のに 'お金があったら, 車を買ってたのに.'
 - b. hwima-nu a+ree, shibai-nkai ich+u+ta+ru mun 暇-が 在-已然 芝居-に 行+観察+過去+中立 のに ・暇があったら、芝居に行ってたのに、'
- (37b) では、動詞語根 /ik/ の末尾子音 /k/ が後続する観察辞 +yu の頭音 /y/ によって口蓋化されている. 沖縄本島方言の口蓋化についての詳細は宮良 (1995) を参照.

5.8 疑問文における動詞の観察辞

一方, (31) の平叙文における一人称 (話者) と同様, (38) の疑問文における二人称 ?yaa-ya 「君は」が指しているのは返答者 (質問の相手) であり, 返答者自身も自分の行為を観察することはできない. それで, 二人称の返答者 (質問の相手 ?yaa-ya 「君は」) が主語となる疑問文の動詞が観察辞を含むことはないの

は、(38a) の非文法性が示す通りである。

- (38) a. *?yaa-ya ari-kara jin-oo tu+yi+ti+i
 君-は あれ-から お金-は 取+観察+過去+疑問
 (君は彼からお金は (君の目の前で) 取ったか。
 - b. are-e jin-oo tu+yi+ti+iあれ-は お金-は 取+観察+過去+疑問 '彼はお金は(君の目の前で)取ったか.'

しかしながら, (39) の疑問文では, 話者が naa 「あなた」, または聞き手に対して, nuu「何」に直接答えることを求めているわけではない.

(39) a. ha! nama naa-ya nuu-ndi
はあ! 今 あなた-は 何-と
i+nshee(←/i+misoo+yi/¹¹⁾)+ta +ga
言+尊敬+観察+過去+疑問

'はあ! 今あなたは何とおっしゃいましたか.'

¹¹⁾ 音韻表示 /i+misoo+yi/ の派生は、拍鼻音化 (/mi/→n), 音転位 (soo+yi→syoo+i), 口蓋化 (sy→sh), 母音融合 (oo+i→ee+e), 3 個の同一母音連続の刈り込み (eee→ee) によって、次のように派生されると考えられる.

		/i + misoo + yi/
(i)	/mi/→n	i+nsoo+yi
(ii)	soo+yi→syoo+i	i+nsyoo+i
(iii)	sy→sh	i + nshoo + i
(iv)	oo+ i →ee+e	i+nshee+e
(v)	eee→ee	i+nshee
		[inshee]

一方,屋慶名方言では、拍鼻音化が随意的に適用されるだけで、音転位、母音融合、3個の同一母音連続の刈り込みの3つの規則が適用されることはないので、(39a)の動詞形は i+misoo+(y)i+ta+ga か i+nsoo+(y)i+ta+ga かのいずれかである。その音声事実は、上記設定の音韻表示の妥当性を裏付けている。

b. nuu-ga nuu tuu+(y)i+ta +ga 何だって 何を 問う+観察+過去+疑問 '何だって,何を聞いたんだい.'

むしろ、(naa「あなた」で指示される)相手に対して、自分が言ったり質問したりした行為に改めて自分自ら客観的な観察の目を向けることを求めている.

5.9 観察主体の転移

単文における「法」は話者が主体となるが、従属節では、(7) で示されたように、主体は主節の有生主語が指示する対象に転移する。同様な転移が「観察」の主体にもみられる。

単文における「目撃情報」の主体は話者であるが、(40a) における「観察」の主体は主節の主語名詞ではなく、始源を表わす(「から」で標示される)後置詞句内の「マジルー」である.

- (40) a. (Taraa-ga anu huni-nkai nu+yi +ta +n)-di
 タラーが あの 舟-に 乗+観察+過去+叙実-と
 Majiruu-kara chi+cha+n.
 マジルーから 聞+過去+叙実
 'タラーがあの舟に乗った (のを目撃した) とマジルーから聞いた.'
 - b. (Taraa-ga anu huni-nkai nu+ta+n)-di タラーが あの 舟-に 乗+過去+叙実-と Majiruu-kara chi+cha+n マジルー-から 聞+過去+叙実 'タラーがあの舟に乗ったとマジルーから聞いた.'
- (40a) における補文では、話者による観察の眼は主節に示された情報源である「マジルー」と同一視され、補文主語の「タラー」があの舟に乗るところを「マジルー」によって一部始終目撃されたことを意味する。しかし、観察辞を含まな

い(40b)では、「マジルー」の眼前でその出来事が起きたということは意味しない。

6. 結論

沖縄本島中南部方言では、動詞内に、「モダリティ」と呼べる文法範疇の定位置が特定でき、その定位置は「時制」を表わす屈折接尾辞の直前に生起する。その「モダリティ」は、確実性の度合を表わし、i)話者による状況観察に基づく先行状況・動作の推測情報(/tee/)の場合は確実性が低く、ii)話者が直接観察(目撃)した動作に関する情報(/yi/)の場合は確実性が絶対的に高いとして区別する。その結果、過去に起こった情報を伝える際には、「モダリティ」を表わす形式を使って、話者の目撃や直接観察による情報か、話者の推測による情報かを形態的に区別する。あるいは、「モダリティ」形式は使わずに「時制」形式だけで伝聞情報として表わすことになる。本稿では、特に、話者が直接観察したことを表わす接尾辞/yi/の場合について、その異形態、非過去辞や非行為動詞語根との共起制限、主語名詞の人称との共起制限、夢の中の一人称主語、否定辞との共起制限、現実と正反対のことを仮定した世界での一人称主語、観察主体の転移などに関して論じた。

参照文献

- 上村幸雄 1962 「方言の実態と共通語化の問題点 7 沖縄本島」『方言学講座』 4:334-357. 東京堂
- 国立国語研究所(編) 1963 『沖縄語辞典』国立国語研究所
- 鈴木重幸 1960 「首里方言の動詞のいいきりの形」『国語学』41
- 鈴木 泰 1996a 「アスペクト─チベット語と古代日本語の evidentiality に関 車して─ |『国文学解釈と鑑賞』7月号: 12-19
- ------ 1996b 「メノマエ性と視点(III)―古代日本語の通達動詞の evidentiality(証拠性)」鈴木泰・角田太作(編)『日本語文法の諸問題』107-138. ひつじ書房
- 津波古敏子 1989 「不完成相につきまとう臨場性―首里方言の場合―」『ことばの科学』2 (言語学研究会の論文集):159-177. むぎ書房
- 藤城浩子 1996 「シテイタのもう一つの機能」『日本語教育』88号:1-12
- 松本泰丈 1993 「<メノマエ性>をめぐって―しるしづけのうつりかわり」『国 文学 解釈と鑑賞』7月号:118-130
- 宮良信詳 1995 「沖縄本島首里方言における口蓋化について」 『ヒューマンサイエンス』 第 1 号 : 1 -34. 琉球大学法文学部
- 1995b 『南琉球・八重山石垣方言の文法』くろしお出版1996a 「中舌高母音音素 /i/ に対する批判に答える」『琉球の方言』20号: 68-85
- ------ 1996b 「沖縄本島首里方言における複合語と連濁について」『言語研究』110号:79-119
- ———— 1997 「中舌高母音音素 /i/ を巡って」『言語研究』111号:107-129
- **2000** 『うちなーぐち講座―首里ことばのしくみ』沖縄タイムス社
- -----・新川智清 1994 「沖縄本島与那原方言における中舌高母音音素 /i/ について」『言語研究』105号:1-31

- Chafe, W. and J. Nichols (eds.) 1986 Evidentiality: The linguistic coding of epistemology. Norwood, NJ: Ablex.
- Chomsky, Noam 1957 Syntactic Structures. The Hague: Mouton.
- Iwasaki, Shoichi 1993 Subjectivity in grammar and discourse. Amsterdam/ Philadelphia: John Benjamins.
- Lyons, John 1982 Deixis and subjectivity: Loquor, ergo sum? Jarvelia, R. J. and W. Klein (eds.), Speech, Place, and Action,: 101–124. New York: John Wiley & Sons.
- Pinker, Steven 1995 The Language instinct: How the mind creates language.

 New York: William Morrow and Company.
- Serafim, Leon A. and Rumiko Shinzato 2000 Reconstructing the Proto-Japonic *kakari-musubi*, ...ka ...-(a) m-wo. Gengo Kenkyu 118, 81-118.
- Shinzato, Rumiko 1991 Epistemic properties of temporal auxiliaries: a case study from Okinawan, Japanese, and Old Japanese. *Linguistics* 29: 53–77.

Modality in Verbs of Central and Southern Okinawan Dialects

Shinsho MIYARA

(University of the Ryukyus)

In the present investigation, it is claimed that, in the group of dialects spoken in the central and southern parts of the Okinawan mainisland, there is a position of modality signaled by inflectional forms of verbs. The modality involves the notion of certainty, and occupies its own morphological position in the ordering of Verb Root (+Aspect $\lceil \text{durative} \rceil \rangle (+ \text{Negative}) (+ \text{Style} \lceil \{\text{honorific, polite}\} \rceil) (+ \text{Modal})$ (+Tense) + Mood. Modal distinctions are made by the morpheme /+yi/ 'to be certain,' conveying information about a past event directly acquired through observation, and the other /+tee/ 'to be less certain,' conveying information about the preceding event inferred from observation at the time of the utterance. In the case of the absence of such distinctions, information about the past is taken to be through hearsay. As expected, the two modal forms neither co-occur with the first person subject in the declarative sentence nor with the second person subject in the interrogative, because neither the speaker nor the hearer can observe his/her own act. It is shown that the modal form /+yi/ neither co-occurs with the non-past tense nor with the negative, because only the past event can be subjectively observed and the negated event itself cannot be observed. However, it is argued that, if the speaker's act is in his/her dream or in the subjunctive world, it can be the object of direct observation.

(受理日 2001年9月25日 最終原稿受理日 2002年5月20日)